

独立行政法人農業者年金コンプライアンス委員会の開催結果について

平成 21 年 3 月 18 日
独立行政法人農業者年金基金

3 月 17 日に開催された独立行政法人農業者年金基金コンプライアンス委員会で審議された事案及び講じた措置について、次のとおりお知らせします。

1 コンプライアンス推進の取組状況

平成 20 年度のコンプライアンス推進の取組状況について、別添 1 のとおり報告が行われた。

2 コンプライアンス推進計画

平成 21 年度におけるコンプライアンス推進について、別添 2 推進計画に基づき実施することが了承された。

3 個別の事案に関する事項

① 事案の概要

旧制度年金の裁定後に提出された資格喪失届について、再裁定事務が遅延したために過払いが生じ、当該年金受給者からの返納が必要となった。

② 講じた措置

ア 当該年金受給者に事情説明の文書を送付し、過払いの返納手続きを実施する。

イ 業務手続き確認の強化を指示するなど、再発防止策を徹底する。

平成20年度コンプライアンス推進の取組状況について

1 コンプライアンス委員会の開催状況

・第1回 平成20年 4月 8日

- 議題 ① コンプライアンス委員会設置規程について
② コンプライアンスハンドブックの作成・配付について
③ 平成20年度におけるコンプライアンス委員会の開催予定等について
④ その他

・第2回 平成20年 7月 7日

- 議題 ① 職員に対するコンプライアンス研修の実施（倫理規程関係）及び内容について
② 各部におけるコンプライアンスに関する報告事項（問題発生状況等）について
③ その他

・第3回 平成20年10月16日

- 議題 ① 職員に対するコンプライアンス研修の実施及び内容について
② 各部におけるコンプライアンスに関する報告事項（問題発生状況等）について
③ その他

・第4回 平成20年11月21日

- 議題 ① 業務受託機関における届出書等未処理事案への対応等について
② その他

・第5回 平成21年3月17日

- 議題 ① 平成20年度におけるコンプライアンス推進の取組状況について
② 平成21年度のコンプライアンス推進計画（案）について
③ コンプライアンス委員会に報告すべき事案について
④ その他

2 コンプライアンス研修の実施について

- ・第1回役職員コンプライアンス研修（62名参加）

研修のテーマ 独立行政法人農業者年金基金職員の倫理規定について

講師：村岡総務課長

- ・第2回役職員コンプライアンス研修（70名参加）

研修のテーマ 他の団体におけるコンプライアンスの実施状況について

（外部講師による講演）

平成 21 年度独立行政法人農業者年金基金コンプライアンス推進計画

平成 21 年 3 月 17 日

独立行政法人農業者年金基金（以下、「基金」という。）におけるコンプライアンスのより一層の推進を図るため、平成 21 年度については、以下の取組を行うものとする。

1 各室部におけるコンプライアンス推進の取組

各室部業務におけるコンプライアンスに対する職員の意識向上を図るため、管理職は、職員との業務打ち合わせ等の際に、コンプライアンスの重要性についての啓発を図ることとする。

2 コンプライアンス推進に関する全体研修会の実施

コンプライアンスや個人情報保護に関する理解と認識を深めるため、外部講師等による研修会を開催する。

3 新任者コンプライアンス研修の実施

基金におけるコンプライアンス遵守事項等を集約したコンプライアンスハンドブックに基づく研修を、基金採用者に対して速やかに実施する。

4 情報セキュリティ対策の充実

基金におけるコンプライアンス確保において重要性が高い情報セキュリティ水準の向上を図る観点から、関係規定の見直し、研修を実施する。

5 内部監査の強化

内部監査体制の強化を図るとともに、内部監査の実施に当たっては、業務運営におけるコンプライアンスの推進の視点を加えるなど、内容の充実を図る。

6 コンプライアンスに関する情報の提供

コンプライアンスに対する理解を深めるため、コンプライアンスに関する事例、倫理規程等を役職員が閲覧可能なフォーラムに掲載するなど関連情報の提供を積極的に行う。

7 コンプライアンスに関する情報の公開

基金のコンプライアンスに関する情報公開を進めるため、コンプライアンスに係る推進計画、コンプライアンスの推進のために講じた措置についてホームページで公表する。